

1 開催日

令和3年3月19日（金）13：30～15：30

2 開催概要

(1) 出席委員

横山会長、太下副会長（オンライン）、北川委員（オンライン）、木下委員、澤田委員、柴田委員、鈴木委員、遠山委員、松井委員（オンライン）、宮城委員、森谷委員、諸田委員、高山委員（オンライン）（13名）

(2) 議題

・第5期ふじのくに文化振興基本計画の策定に向けた論点に関する審議

3 発言要旨

(1) 計画の方向性

- ・自然や歴史、食や文化財などの静岡の誇れるものを点から線、線から面へとつないでいて、各地域の特色を生かした、**静岡ならではの計画**を作してほしい。（遠山委員）
- ・山、海、街道と揃っている一方、地殻的に厳しい面もあり、日本の縮図と言える県である。可能性だけでなく**課題や厳しい問題もあること**を触れてほしい。（北川委員）
- ・複数のものを媒介する機能が文化の根幹。優れたものをブランドだと押し出すだけではなく、**複数のものを組み合わせることも文化政策として重要**。（横山会長）
- ・全体が均質化された状態では**つながる意味が薄くなる**。元々ある地域固有の歴史、文化、生活を生かすことに意を払っていく必要がある。（北川委員）
- ・文化は泉のように湧き上がるもの。与えたり誘導するよりも、自然に湧き上がったものを伴うとか、湧き上がるような環境づくりの方が、長く深く根付いていく。（森谷委員）
- ・計画の前文で、文化芸術が大切であること、**静岡県はしっかり取り組んでいくというメッセージ**を発信してほしい。（澤田委員）
- ・計画の冒頭で、人類が対面している問題と文化芸術の重要性を前提として、人々が活躍できるように**行政が柔軟に対応していくという精神**を明確にしてほしい。（遠山委員）

(2) 重点事項

① 世界で輝く静岡ブランドの創造

- ・静岡と浜松のオーケストラが統合されて新たな楽団ができたことは、県にとって大変大きな一歩であり、**新たな楽団を生かした構想**に期待している。（鈴木委員）
- ・演劇の都づくりでは、SPACだけが輝くのではなく、面として**日本平一帯が文化の拠点となるような構想**としていただきたい。（遠山委員）
- ・文化庁でも食文化を政策領域として取り上げている。静岡は豊かな食文化を包含しているので、**食文化も文化として位置付けて施策に盛り込んでいくべき**。（太下副会長）
- ・**アーツカウンシルの枠**に、文化財保護活用サポートセンターと連携した文化財保護枠を作るような取組みがあってもいい。（森谷委員）
- ・**富士山と駿河湾**は、高さで深さ、見える世界と見えない世界という対比となるものなので、セットで記載すべきである。（木下委員）
- ・アフターコロナの時に、**世界あるいは日本中から静岡に人がやってくるキー**として芸術文化が十分機能しなければならない。（宮城委員）

② 社会の多様な担い手による創造的な活動の促進

- ・文化は創作者と享受者という二分法の上にあったが、誰もが表現者になり得る時代となったことを踏まえて、望ましい文化の姿を考えるべき。(木下委員)
- ・興味を持っている人だけでは、そこから文化は生まれえない。いろいろな人に振り向いてもらうにはどうしたらいいかを考える必要がある。(諸田委員)
- ・高齢化社会と言われている中で、面白い高齢者が活動する時代が来ようとしている。(横山会長)
- ・文化の役割の一つとして福祉的役割が出てきている中、国で社会的処方という言葉が言われ始めている。先取りした展開を静岡で行えるといい。(太下副会長)
- ・行政が、新しい人材や作品を評価したり資金配分することは難しいが、思い切って支援していくことで静岡の文化芸術を支える人や活動が育っていく。(柴田委員)

③ 文化を担う人材育成の強化

- ・文化政策の目的の一つに県民であることを幸せに感じてもらうことがあり、そのために重要な要素に人材育成・教育がある。これに SPAC は貢献できる。(澤田委員)
- ・子どもたちが文化芸術を鑑賞・体験できる環境づくりが大事であるということを教育という観点から入れてほしい。(鈴木委員)
- ・小学校から中学校の間に自己表現を経験する授業を受けさせることで、県の人材を豊かにし、県民で良かったと思ってもらえる経験をさせてほしい。(澤田委員)
- ・文化芸術の教育にあたって、表現よりも先に、子どもたちに文化芸術を見て知ってもらうところから入れてほしい。(松井委員)
- ・あらゆる芸術から子どもたちが選択して教育を受けられるような環境になるといい。そこでは、エンタテインメントとは違う本物の芸術の良さを伝えていく。(松井委員)
- ・教育現場で少ない時間で興味を引き出していくには、「見る」と「やってみる」こと。これをペアにして与え続けていくことで、教育の流れは変わると思っている。(森谷委員)
- ・文化芸術の実物を見て、肉体がそこにあると感じることこそ、今のネット社会で浮上している価値であり、これを教育に携わる人で共有してもらいたい。(宮城委員)
- ・人が減っていく地域は文化芸術を楽しむ余裕がなくなってくる。人が減らない地域を作るためには、教育は欠かせない。文化があるということはいい教育がある。(宮城委員)
- ・今はいかに地域でプロを育てる仕組みを作っていくかが重要。その意味では、演劇アカデミーという人材養成の仕組みが始まることに期待している。(柴田委員)
- ・表現には楽しめない表現もあり、それを含めた表現の多様性があるということを、教育を通じて共有していく。(木下委員)

④ これからの文化振興のプラットフォームの構築

- ・専任者がしっかりいるアーツカウンシルは全国的にも珍しい。この先、どうしていくかを専任の方々自身にセルフデザインしてもらいたい。(太下副会長)
- ・重点施策①～⑤に横串を刺す役割がアーツカウンシル。横断的な立ち位置で、静岡の文化政策のグランドデザインを描いてほしい。(柴田委員)
- ・今、時代の変化の時期を迎えて、「つなぐ」「つながる」をコンセプトに、文化芸術活動に携わる多様な人々や推進主体との間の横のつながりが大事な概念となる。(高山委員)
- ・アーツカウンシルが施策や機関を結ぶ橋渡し役になるためには、行政や県民、活動の中核となる方々の共通言語づくりが必要。(柴田委員)

- ・地域にもっと目を向けていくという方向性も理念の中に盛り込むべきであり、そのために静岡県博物館協会が活用できるので、ネットワーク化も考えていくべき。(木下委員)

⑤ 持続可能な文化活動の実現

- ・移動と会食と打ち合わせという人類の蓄積ができなくなってバーチャルとなりつつあるが、それに対して固有な空間が重要である。人が来ることを歓迎できる時間やコミュニケーションが取れる文化政策が重要。(北川委員)
- ・この先どうなるかが誰もわからない状況で、文化や芸術が重視されなくなっているということに対する問題意識を明確に持つことが大事である。(遠山委員)
- ・入館者数を前提とした従来の経営の仕方では、文化施設は今後やっていけないという節目にある。目標についてもしっかり考える必要がある。(太下副会長)
- ・運営が厳しくなっている文化施設では、運営コストの負担を補う意味で、利用者に対する一部課金の仕組みを活用することなども視野に入れてはどうか。(高山委員)
- ・現在、配信行為は新たなサービスや観客拡大の機会など様々な捉え方をされているが、今後2～3年で大きな流れが出てくるのでは。(柴田委員)
- ・コロナ禍にあっては、市民の命と文化活動者の活動の場を守ることが重要。劇場は貸館に力を入れ、活動の場を保持していくことが大事。(柴田委員)
- ・インバウンドや県外の観光客に依存しない、地域密着・地産地消という観点での活動が必要。デジタルの活用や地域の産業振興と連携する視点も大事。(高山委員)

第 5 期ふじのくに文化振興基本計画の概要

第 4 期計画の基本目標

【基本目標】
感性豊かな地域社会の形成<ふじのくに芸術回廊の実現>
～文化を享受し、創造し、支える人を育てるとともに、
文化環境を行う環境や仕組みを整えます～

第 4 期計画期間中の主な成果

【文化を享受、創造、支える人の育成】【文化活動を行う環境や仕組みの整備】

- ・文化プログラムの展開とアーツカウンシルへの継承
- ・「演劇の都」構想の策定
- ・文化財保存活用大綱の制定
- ・子どもを対象とした事業の確立
- ・文化振興と障害者文化芸術振興の一体的推進

【第 4 期計画期間中の動き】

文化を取り巻く情勢の変化

- ・人口減少と高齢化、少子化
- ・情報技術の高度化（デジタル化）
- ・ローカル化とグローバル化
- ・SDGs への貢献
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による危機

国の文化政策の動向

- ・文化芸術推進基本計画の制定
- ・障害者文化芸術活動推進法の制定、障害者文化芸術活動推進基本計画の策定
- ・文化観光推進法の制定
- ・文化財保護法の改正
- ・食文化の振興推進

※アートプロジェクトとは、地域住民をはじめ、産業・まちづくり・教育・福祉など社会の様々な分野の担い手による創造的な活動をいう。

第 4 期中に整備した環境、仕組みを活かした
新たな文化振興の形成に向けた新たな基本目標の設定

次期計画に当たっての検討課題

① 多彩な文化資源の活用

- ・世界クラスの県立演劇集団 SPAC、世界文化遺産「富士山」、お祭りを始めとする各地の固有の文化財、食文化、県内で最大かつ最高水準の「ふじのくに芸術祭」等、多彩な文化資源が存在
- ▶▶▶ 文化資源の体系化と連携した展開

② 様々な属性の人々による文化活動

- ・次代を担う子ども達が文化芸術に触れる機会の提供
- ・高齢者、若者、障害者など様々な属性を持つ人々が文化を鑑賞、体験、創造する機会の拡充
- ・各地におけるアートプロジェクト(※)の勃興
- ▶▶▶ それぞれの属性に対応した活動機会の創出

③ 文化振興を担う様々な主体

- ・本県の文化振興を担う関係機関の連携促進
<県、市町、県文化財団、地域団体 等>
- ・特色ある県有文化施設の事業展開と適切な管理運営
- ・地域の文化芸術活動を支援する専門家集団
- ▶▶▶ 文化を担う主体間のネットワーク構築

④ 社会構造の変革、危機への対応

- ・我が国における人口減少、高齢化の進行
- ・グローバル化の進展（インバウンドの増加等）
- ・5G等、情報通信環境の高度化
- ・新型コロナウイルス感染症に伴う文化活動の制限
- ・限られた財源での効果的な施策の展開
- ▶▶▶ 持続可能な文化芸術活動の仕組みづくりの検討

○ 東西南北に広がる本県の地理的特性

- ・大都市に鑑賞機会等が集中
- ・遠隔地への鑑賞機会の提供が限定的
- ▶▶▶ 地域における文化芸術の育成

第 5 期計画の基本目標（案）

【基本目標】
生活の中に多彩な文化があふれ、誰もが表現者になる“しずおか”の風土づくり
～若者が感性豊かに育ち、皆が文化に親しむ
心の健康寿命日本一を目指して～

① 世界で輝く静岡ブランドの創造

- ・世界文化遺産「富士山」の文化的価値の発信
- ・SPAC を核とした“演劇の都”構想の推進
- ・本県固有の文化財の保全と活用
- ・文化プログラムの未来への継承

② 社会の多様な担い手による創造的な活動の促進

- ・アートプロジェクト*を実施する団体の支援
- ・県民オーケストラ等、県内アーティストの育成
- ・様々な属性を持つ県民が文化活動に参加できる環境の整備(ふじのくに芸術祭、障害者芸術祭 等)

③ 文化活動の支援と人材育成の促進

- ・アーツカウンシルによる担い手の発掘と育成
- ・次代を担う子ども達が文化に触れる機会の充実(演劇スクールの設立、学校教育との連携 等)
- ・静岡文芸大における文化に携わる人材の育成

④ 文化振興のプラットフォームの再構築

- ・県、市町、その他関係機関の連携促進
- ・アーツカウンシルの体制の確立
- ・県立美術館等、文化施設の安定的な運営
- ・県文化財団の体制強化(県事業の移管)

⑤ ウィズコロナ時代における持続可能な文化活動の実現

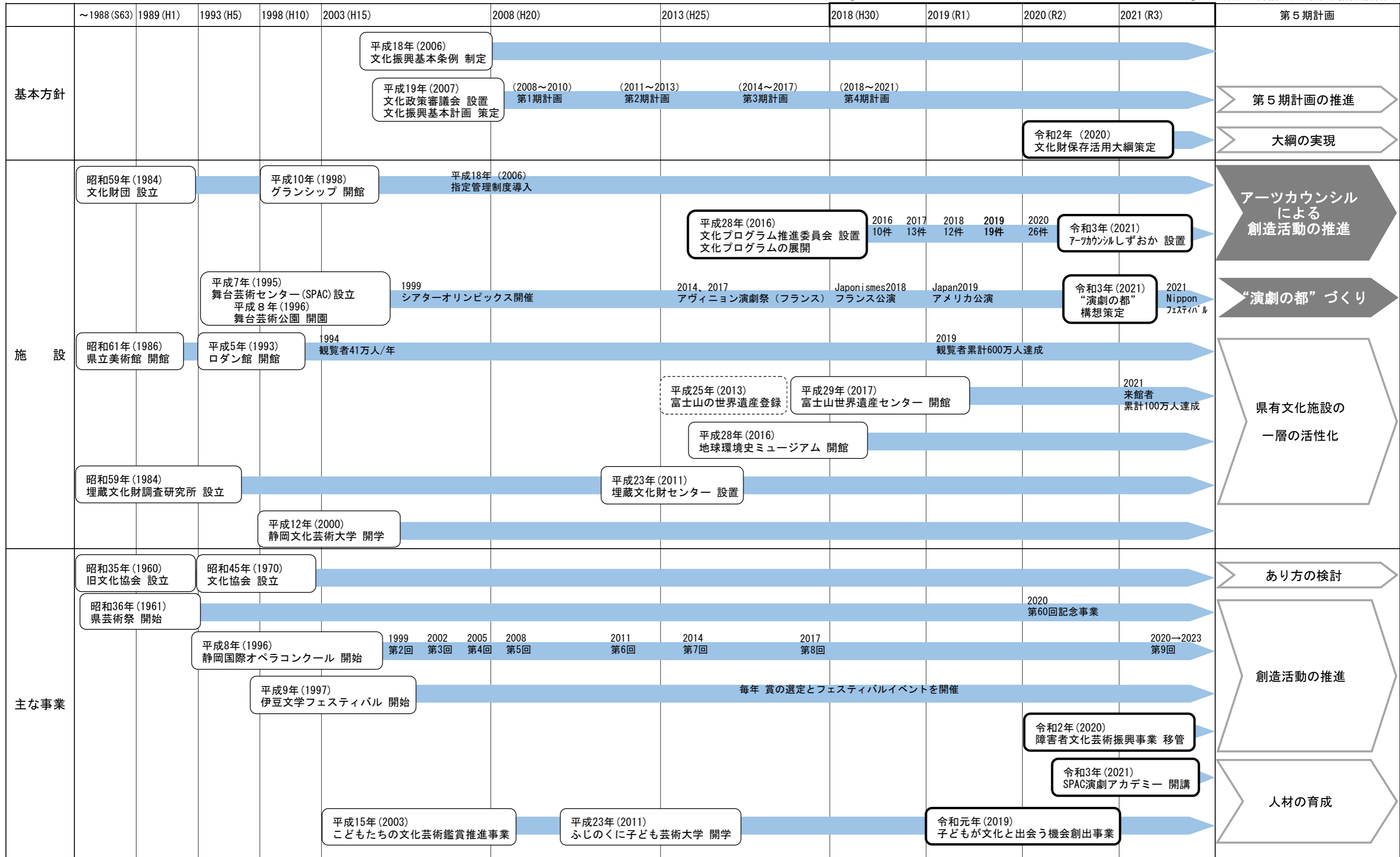
- ・県民が安心して活動できる機会の確保(コロナ対策等)
- ・アーティスト等へのセーフティネットの構築
- ・デジタル化、情報通信機器の活用
- ・観光分野等との連携
- ・文化施設等における多言語化等の推進

本県文化政策の歩みと成果

別添資料3

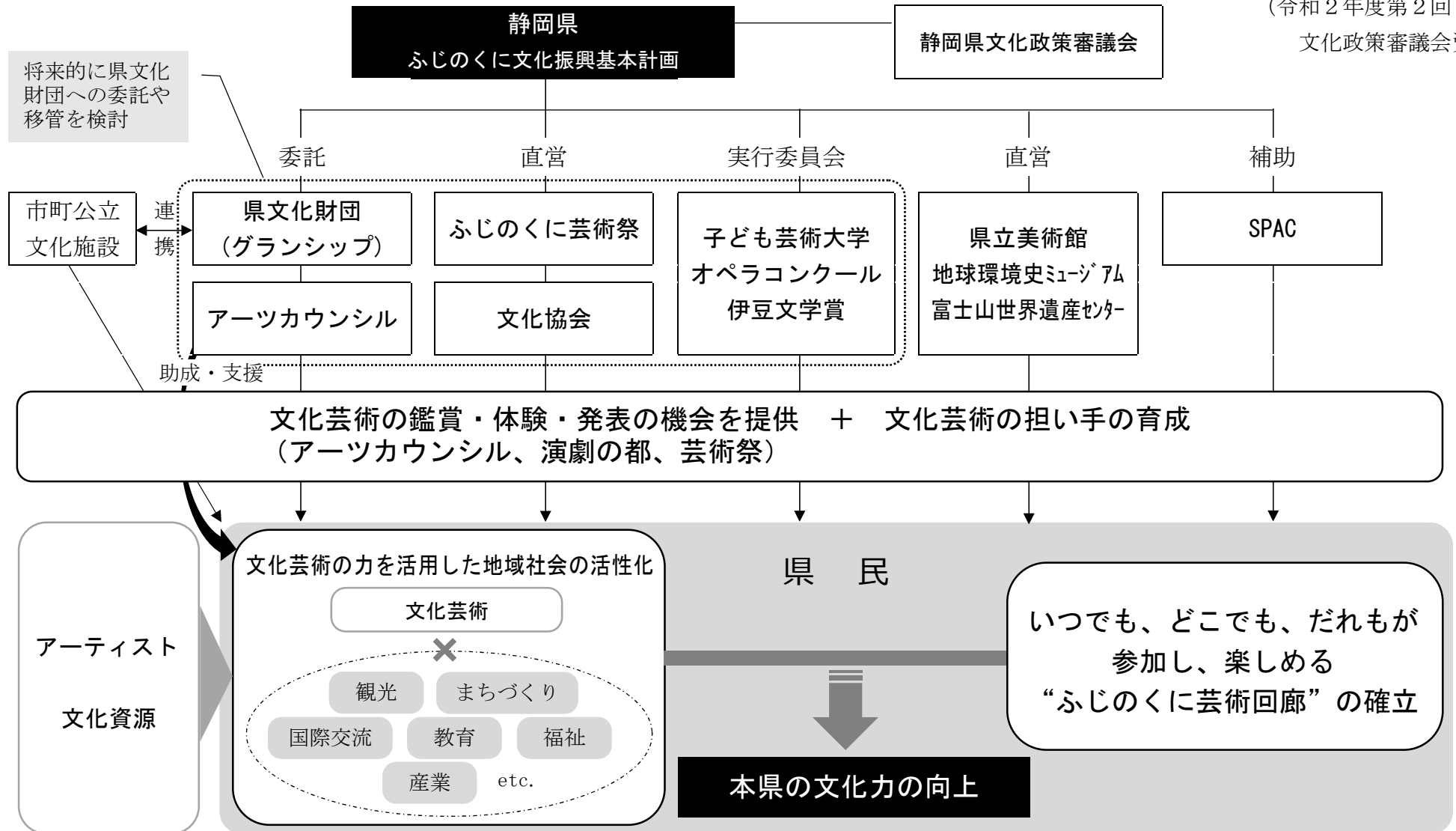
(令和2年度第2回文化政策審議会資料)

第4期ふじのくに文化振興基本計画



静岡県文化政策の基本体系図

(令和2年度第2回
文化政策審議会資料)



新たな時代への対応

- 持続可能な文化芸術活動の推進 (デジタル化、情報通信機器等の活用、セーフティネットの構築)
- 観光等との連携 (文化財・世界遺産、県有文化施設 等)